

インフルエンザにおける出席停止についてのお知らせ

学校感染症「インフルエンザ」に罹患した場合は、病気の悪化予防のため及び他の生徒に感染させないために、学校保健安全法の規定により出席停止を指示しますので、ご家庭において医師と相談の上、適切な処置をとられますようお知らせします。

尚、この場合の欠席は、欠席日数に入りません。

記

出席停止期間 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
または受診の際、医師より指示された期間

※インフルエンザ感染における再登校の際は、改めて「治癒したかどうか」医師の診察を受ける必要はありません。登校時に下記報告書（保護者記入）を担任までご提出ください。

登校報告書

長野県長野高等学校長様

_____年 _____組 _____番

生徒氏名 _____

上記生徒は、インフルエンザが治癒したので、平成 _____年 _____月 _____日
から、登校が可能であることを報告します。

記

発症日（咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日）平成 _____年 _____月 _____日
医療機関受診日（インフルエンザ診断日）平成 _____年 _____月 _____日
受診医療機関 _____

_____ 医院・病院

登校可能（治癒）の根拠（該当する番号に○）

- 1 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過した
- 2 医師より治癒したと言われた

平成 _____年 _____月 _____日

保護者氏名 _____ 印

【 学校記入欄 】

出席停止期間 平成 _____年 _____月 _____日～平成 _____年 _____月 _____日